



広報 おんが

2月号 No. 148

発行 昭和48年2月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



2月のこよみ



一日 成人病予防週間

三日 節分 旧正月

十一日 建国記念の日

十四日 聖バレンタインデー

二十八日 春の全国火災

予防運動

(三月十三日まで)

人のうごき (12月の住民基 本台帳から)

人口	9,862人	(+18)
男	4,690	(+9)
女	5,172	(+9)
世帯数	2,585戸	(+4)

()内は前月比

「家庭の日」の実施について

一、「家庭の日」の必要なわけ

子どもを健全に育てるものは家庭にあるといわれておりますが、現在の多くの家庭はいろいろ影響をうけてそのありかたがなかなか思うようになっておりません。

そこで月一回第三日曜日を「家庭の日」と定め、その日を見んなの家庭生活が健康で明るくいとまれ、青少年を育てるにふさわしいものにするためのてがかりとするものです。

二、「家庭の日」のすめ方

(1)「家庭の日」は毎月第三日曜日に実施していただきたいのですが、家庭の事情などによりどうしてもできない場合は、家庭で都合のよい日を選んで実施してください。その場合第三日曜日に「家庭の日」が実施できないわけを子どもになつとくさせることが大切です。

(2)「家庭の日」にはみんなが都合をつけて顔をそろえるようにします。もし一日いっぱい家族みんなで過ごすことができないときは、せめて夕食を共にするなど「家庭の日」の時間として過ごすようにしたいものです。また「家庭の日」にはできるだけよその家庭を訪問することはさけるようにします。

(3)家族のうちで勉学や仕事のために家族外に住み込んでおられる方があれば、「家庭の日」にはそれらの方に激励や近況を知らせる便りを出すようにしてください。また住み込み先からも家庭に便りを出すようにしたいものです。

(4)「家庭の日」には家族みんなが「家庭の日」を実施することを確認しあって、一日の過ごしかたを具体的に話し合ってください。この場合、子どものよい意見や提案は、できるだけとりあげていただきたいものです。

◎家庭で実施していただく事項について

(1)家庭を離れている家族のかたに便りを出しましょう。

(2)家庭内の仕事は、みんなで分けあいましょう。

ふだん手がまわらない家の内外の清掃や農機具(工具)の手入れ、食事の準備やあとしまつなど手分けしてやり、お互いの心の結びつきを強めましょう。

(3)野外出かけ自然に親しみましょう。

(4)きれいな花だんを作りましょう。

(5)スポーツに親しみましょう。

(6)ゲームやソングで楽しみましょう。

(7)みんなで家族の役目や働きについて考えてみましょう。

(8)家族そろって楽しい食事を楽しみましょう。

(9)よい本やテレビを見て、みんなで話し合いましょう。

(10)子どもが成長の記録をつくりましょう。

(11)親子で手紙にできるゲームや親子合唱(家庭のどじまん)などして家庭の融和をはかりましょう。

(家庭の日はじめて聞いたババの歌)

(7)みんなで家族の役目や働きについて考えてみましょう。

(8)家族そろって楽しい食事を楽しみましょう。

(9)よい本やテレビを見て、みんなで話し合いましょう。

(10)子どもが成長の記録をつくりましょう。

(11)親子で手紙にできるゲームや親子合唱(家庭のどじまん)などして家庭の融和をはかりましょう。

印鑑登録と

証明について

一 登録する印鑑

① 登録を受ける印鑑は、氏だけでなく名も入れましょう。

② できあいの市販している印鑑は、全く同じものがあり不相当ですから登録できません。

③ ふちのない印鑑、き損ま減した印鑑なども登録できません。

④ 現在、できあいの印鑑、ふちの欠けた印鑑で登録している人は至急改印してください。

二、登録(改印)の手続きおよび証明書の交付請求

① 印鑑登録(改印)申請は本人の利益を守るために大事なことです。病気の特別な事由のない限り本人が役場に来てください。

② 印鑑登録申請は役場の所定の用紙でないと申請できません。

③ 代理人による場合は手続きが面倒になり、登録申請と同時に原則として印鑑証明書の発行ができません。

④ 証明書を代理人に請求させるときは、自筆の委任状を添えてください。

⑤ 委任状の書き方については、見本を差しあげますので請求してください。

「町民プール」

浅木校に設置

待望久しかった浅木校区の町民プールの建設がようやく着工の運びとなりました。

町当局ではかねてから浅木校区町民プール建設について検討していましたが、この程防衛庁の補助事業として認められましたので去る十二月中旬に着工しました。

今まで浅木校区の皆さんには大変不自由をかけたましたが、三月末には工事が完成しますので今年の夏は大いに水に親しんでいただけたと思います。

浅木校区のみなさん、どうぞお楽しみに今年の夏をお待ちください。

記

事業名

芦屋基地周辺水泳プール設置事業

工事費 一、五二〇万円

設計 西島建設設計事務所

業者 高山建設株式会社

工期 四十七年十二月十六日～

四十八年三月二十五日

盆栽講座の

お知らせ

盆栽に興味をもつ同好者が相集って昨年八月から左記により講習

会を開いておりますので希望者は気軽にご参加下さい。

記

一、講師 平田敏夫先生

(八幡盆栽会々長)

二、日時 毎月第二・第四水曜日

自一八・三〇～

至二一・〇〇

三、場所 遠賀町公民館

四、会費等 入会金 五〇〇円

会費(月) 五〇〇円

五、加入手続 希望者は講習会当日、会場で加入手続をとって下さい。

(注)なお会の運営等内容について知りたい方は次のところへお尋ね下さい。

八幡盆栽会遠賀支部事務所

坂口 益弘

(新町 Ⅷ③〇五七四)

農坂 正文

(新町 Ⅷ③〇七九五)

成人式の記念品

について

去る一月十五日の成人式に欠席された方の記念品を教育委員会でお渡ししておりますが、まだ受け取りに來られない方がありますので該当者は至急受け取りください。

なお整理の都合上、二月末日でべ切りますので、よろしくお願ひします。

町道全面通行止について

道路舗装工事のため次のとおり車輛の全面通行止をいたしますのでお知らせします。

この工事は、防衛庁補助事業として実施しますが、工期および道路幅員等の関係で、やむを得ず全面通行止の措置を講じたものです。

特に関係地区の方には大変ご迷惑をおかけしますが何卒ご諒承のうえ、ご協力をお願いします。

通行止箇所 図示のとおり
通行止期間 四十八年二月十日～四十八年三月三十一日
施工業者 日本地所建設

求人

◎求人先 読売チサンセンター

クラブ地産園芸株式会社

人員 常雇 男女若干名

臨時 男女若干名

職種 コース係(造成工事雑作業及開場後のコース管理)

給与その他 求人先又は役場企画室にお尋ねください。

応募者は二月末日までに履歴書を左記へ提出ください。

遠賀町虫生津

読売チサンセンタークラブ建設事業所内 地産園芸株式会社 遠賀事業所

又は遠賀町役場企画室

◎求人先 青柳病院

職種 看護婦及看護見習

年令 看護婦は年令問わない

見習者は中卒又は高卒

給与その他 面談の上決定します

希望者は履歴書を持参ください

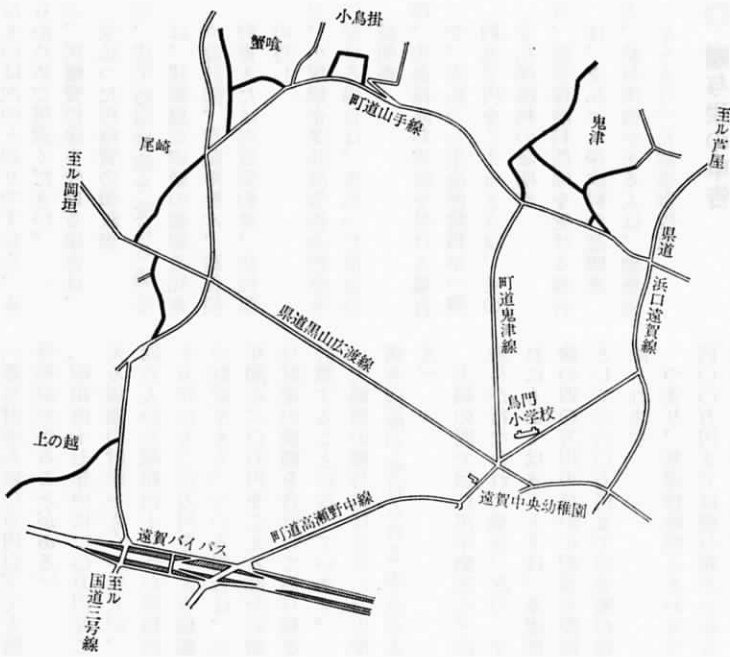
◎求人先 菊竹産業株式会社

職種 男女作業員

賃金 日額

男 一、九〇〇～二、四〇〇円

女 一、二五〇～一、五〇〇円



所得税の申告と納税は

三月十五日まで

昭和四十七年度分の所得税の確定申告と納税は三月十五日までです。申告書の書き方は、税務署からお届けしている「所得税の確定申告の手引」や「申告書の書きかた」などに説明してありますが、わからない点は、税務署で相談されるようおすすめします。

税務署では、確定申告期間中は

いつでも相談に応じていますが、遠賀町では次のとおり納税相談を実施しますのでご利用ください。

場所 遠賀町公民館ホール
日時 三月二、三日 9時〜17時
農業所得者
三月五、六日 9時〜17時
商業・その他所得者

◎還付を受けるための確定申告はお早めに

昭和四十七年分の所得税の確定申告と納税は、二月十六日から三月十五日までです。

しかし、税金の還付を受けるための確定申告は、二月十六日より前でも受けつけています。早く申告すれば、税金の還付も早く受けられますので、なるべくお早めにおすすませてください。

〔確定申告をすれば税金がもどる人〕

確定申告をする必要のない人でも、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告をすることができます。

特に、次のような人は、税金が

納め過ぎになっていないかどうかを確かめてください。

一、四十七年中の所得が少ない人で、利子や配当、原稿料などの収入のある人

二、サラリーマンで、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人

三、サラリーマンで、年の中途で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人

四、予定納税をしている人で、災害を受けたり営業不振だったたりして所得が著しく減り、確定申告の必要がなくなった人

〔確定申告書に添付しなければならぬ書類〕

確定申告をするとき、申告書に添付したり、提示しなければならぬ書類があります。その一般的

なものは次のとおりですから、あらかじめ用意ください。

一、医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の領収書

二、住宅取得控除を受ける場合は、建築確認申請の確認通知書や設計図、登記簿謄本、請負契約書または売買契約書、住民票の写し

三、小規模企業共済等掛金控除を受ける場合は、支払った掛金の証明書

四、生命保険料控除を受ける場合は、支払った生命保険料が一契約九千円をこえるときは、その支払保険料の証明書

五、損害保険料控除を受ける場合は、支払った保険料の証明書

六、給与所得がある人は、勤務先からもらった源泉徴収票

◎贈与税の申告はじまる

二月一日から贈与税の申告受付がはじまります。

〔贈与税の基礎控除額は四〇万円〕

贈与税は、一年間に個人からもらった財産の価額の合計額が四〇万円をこえるときにかかります。この四〇万円は基礎控除額で、昭和四十七年中に個人からもらった財産の価額の合計額が四〇万円以下であれば、ふつうの場合贈与税はかかりません。

〔贈与財産が四〇万円以下でも贈与税がかかることがある〕

昭和四十七年中に二〇万円をこえる価額の財産をもらった人が、

同じ人から昭和四十六年か昭和四十五年にも二〇万円をこえる価額の財産をもらっている場合は、三年間の二〇万円をこえる部分の贈与財産の価額を合計して贈与税を計算することになっています。

〔夫婦間の贈与には三六〇万円配偶者控除が受けられる場合がある〕

夫婦の間で居住用不動産などの贈与が行なわれた場合、次のいずれにもあてはまるときは、基礎控除の四〇万円のほかに配偶者控除として三六〇万円までの金額が控除されます。

つまり、基礎控除額とあわせて四〇〇万円までは贈与税がかからないこととなります。

一、婚姻期間が二十年以上の夫婦の間で行なわれる居住用不動産、または居住用不動産を取得するための金銭の贈与であること。

二、贈与を受けた人が、その贈与税の申告期限（翌年の三月十五日）までに、贈与を受けた居住用不動産や贈与を受けた金銭で取得した居住用不動産に、実際に居住し、その後も引き続き居住する見込みであること。

土地や建物を売られたかたの税金について

土地や建物を売った場合の利益（譲渡所得）に対しては、所得税がかかります。

○この譲渡所得にかかる所得税の申告や納付は、売った年の翌年の二月十六日から三月十五日までの間に申告することになります。

○申告期限を経過しますと、加算税や延滞税など、余分を納めなければなりませんので、期限までには必ず申告してください。

○譲渡所得の対象には、一般の売買のほか、贈与、交換、収用、競売、公売、代用弁済なども対象となりますが、一定の要件にあってはまる場合は、申告などの手続をすることによって、税金がかからなくなったり、または安い税金ですむことになっています。

○譲渡所得の計算や申告の手続などがわからないかたは、税務署資産税担当で、いつでも相談に応じておりますので、お気軽におたずねください。

健康管理手帳の交付

についてお知らせ

ペンジン取扱作業、粉じん作業に従事した皆さんへ

労働安全衛生法が昭和四十七年十月から施行され、労働者が離職した後の職業病予防対策が新しく定められました。

それによりますとペンジンなど発がん性の物質を取り扱う作業やじん肺症になるおそれのある粉じん作業に従事した人については、その職場を離職の際に「健康管理手帳」を交付し、以後は国の費用でその人々に対して、所要の健康診断などを行なうことになりました。

この手帳の交付を受けられる者の正確な範囲は、別掲のとおりであります。既に離職している人については（離職の日が昭和二十二年九月一日以前であった人は除く）本人の申請によって「健康管理手帳」が交付されることになっておりますので、既に離職した人で手帳の交付を受けようとする方は、最寄りの労働基準局又は労働基準監督署に問いあわせてください。

なお、既に離職した人の手帳の交付手続は、昭和四十八年三月三十一日までとなっておりますので、この機会を逃さぬようご注意ください。

健康管理手帳の交付を受けられる者の範囲

イ、ペンジン及びその塩又はベーターナフチルアミン及びその塩を製造し、取扱う業務に離職の際において三ヶ月間以上従事した経験を有する者

ロ、じん肺法による粉じん作業に従事した経験があり、離職の際において健康管理の区分が管理3に決定されている者

沖繩における講和前の人身被害者に対する見舞金について

占領中、沖繩においてアメリカ合衆国の軍隊、またはその要員などによる交通事故や暴行その他の不法行為のため死亡した人、またはケガをしたり病気になる人である「琉球人の講和前補償請求の支払について」による支払いをうけなかつた方々に、このたび「沖繩の復帰に伴う防衛庁関係法律の適用の特別措置等に関する法律」に基づいて、国から見舞金が支給されることになりました。

次に該当する人は見舞金の申請ができます。ただし、被害者の重大な過失に起因する場合は申請できません。

昭和二十年八月十六日から昭和二十七年四月二十八日までの間に沖繩において合衆国軍隊またはその要員の行為により人身被害をこうむつた日本の国籍を有する沖繩

住民またはその遺族で、昭和四十二年高等弁務官命令第六十号による支払いを受けなかつた者。

今回支給される見舞金は、遺族見舞金、葬祭見舞金、休業見舞金、障害見舞金ならびに慰謝料です。

※問合先

○福岡市中央区大手門二丁目五番十五号
福岡防衛施設局事業部業務課
〒810 電話⑥六一三一

○北九州市小倉区田町二ノ九八小倉防衛施設局事業部業務課
〒803 電話⑥二四三四
※申請期限
昭和四十八年五月十四日まで

児童手当の支給範囲の拡大について

これまでは、児童が昭和四十七年一月一日現在で五才未満、又は以後出生児を対象にしておりました。が次のように改正されます。

記

○児童の要件（十八才未満児童）

昭和四十八年四月一日において児童が三人以上有り、内、一人以上が昭和三十八年四月二日以後の出生者であること。

○所得の要件

児童の養育者の所得が一定額以下であること。

右の要件に該当する世帯には、一番下の児童が義務教育終了迄、又は十八才未満児が三人以上い

なくなった時迄、三人目の児童一人について月額三、〇〇〇円の児童手当が支給されます。

この改正による手当は昭和四十八年四月分より支給されますので、該当者の方は三月中旬迄に請求手

— 保険メモ —

かぜ

— 家庭療法の限界 —

インフルエンザをふくめて、かぜは日常生活でだれもが悩まされるもとも一般的に病気です。統計によると、ひとりが一年間にかかる病気の回数はおよそ一〇回でそのうち六〜七回までが、かぜということになって

います。それだけに、かぜの症状や手当といったものはよく知られております。そこで、仕事に追われたり忙しい生活を送っているで、「かぜをひいたくないで」と油断しがち。しかし、かぜを長びかせたときにうける日常生活への影響はバカになりません。作業能率は低下し、周囲の人にもうつしたりして迷惑がかります。

かぜは軽いうちに手当てをすれば、それだけ早くなおります。まがいち、ひいてしまったときは早めに処置をすることが

続を行なって下さい。（現在受給中の方は手続は不用です）
○手続場所
役場厚生課福祉係にインカンを持参下さい。（勤務者の方は厚生年金証書番号が必要です）

もつとも得策といえましょう。

また、ひとくちにかぜといつても、簡単になおるものばかりとは限りません。ときには肺炎などのたいへん危険な合併症をおこすこともありまから、家庭療法の限界を知って、あとは医師にまかせることが大切です。

たとえば、かぜのひきはじめに熱が異常に高い、頭痛が激しい、呼吸困難が強い、あるいは吐き気や下痢などの症状があらわれたときは、かぜ以外のやつかいな病気が、かぜの仮面をかぶっていることがあるので注意が必要です。お年よりや子どもは、ウイルスや細菌に対する抵抗力が弱く、妊婦も流産や早産などの悪い影響がみられることがあるので、早めに診療をうけましょう。



今月の税金

固定資産税 第四期分

納期限 二月二十五日

期限内に完納しましょう

固定資産台帳の縦覧

3月1日から3月20日まで

地方税法第四一五条の規定により、昭和四十八年度固定資産課税台帳を次のとおり縦覧に供します。関係者は同期間中に閲覧されるようお知らせします。

記

- 一、縦覧期間 昭和四十八年三月一日から昭和四十八年三月二十日まで
- 二、縦覧場所 役場住民課税務係
- 三、縦覧時間 九時から十七時まで(日、祭日、土曜日の午後を除く)

衛生だより

県下一せい

「ねずみ駆除運動」を

実施 !!

ねずみは食糧や農作物をはじめとして経済的な損害を与え、伝染病はもとより食中毒など各種の病

わが国では子宮ガンで毎年六千人以上の人が死亡しております。

子宮ガンの集団検診

実施について

子宮ガンは早期発見、早期治療をすれば、一〇〇%なおせる病気なのです。

三十五才以上の婦人は進んで子宮ガンの集団検診を受けましょう

実施日時 三月十四日 九時～十一時

実施場所 遠賀町公民館 広間

料 金 七〇〇円

主催 遠賀町 福岡県対ガン協会

ガンの芽ばえは無症状です。油断していると知らないうちに進行するので。

しかし、子宮ガンは早期発見、早期治療をすれば、一〇〇%なおせる病気なのです。

三十五才以上の婦人は進んで子宮ガンの集団検診を受けましょう

実施日時 三月十四日 九時～十一時

実施場所 遠賀町公民館 広間

料 金 七〇〇円

主催 遠賀町 福岡県対ガン協会

申込先および申込期限 二月二十八日までに料金七〇〇円を添え役場保健衛生係に申込みください。

心配ごと相談日のお知らせ

二月の相談所を左のとおり開きますので御利用下さい。

月日 二月二十三日(金) 時間 午後一時～四時

場所 町公民館 広間
相談員 民生委員、保護司、人権委員 外

保母試験の実施について

昭和四十八年第一回の保母試験が実施されますので希望者は手続をして下さい。

試験日 三月六日(九日(四日間))
願書提出期限 二月十七日迄

必要書類 願書、写真(四センチ四角)卒業証明書等
○願書は役場厚生課に備えてあります。

県立養護学校入学者の募集について

県内に在住する肢体不自由児で一般の児童と共に学業を修めることの不可能な人、又は困難な人に普通教育を施し、養護、訓練を行う学校入学者を募集いたしていただきますのでお知らせします。

募集人員 小学部 一学年 八名
二～六学年 若干名
高等部 一学年 十名

身体障害者職業訓練生の募集について

募集期限 二～三学年 若干名
四十八年一月二十日～二月二十六日

学校所在地 粕屋郡新宮町上府
尚、詳しくは役場厚生課でおたずね下さい。

募集人員 洋服科20名、洋裁科25名、軽印刷科25名、事務科20名、義肢装具科10名、印章彫刻科15名、理容科20名

香典返しお礼

次の方々から香典返しとして町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りしますと共に、ご遺族に対して厚くお礼申し上げます。

- 一、金 壱封
- 故 古川コズギ様
- 別府 古川正人殿
- 故 石松秀雄様
- 花園 石松光一殿
- 故 高全 力様
- 尾倉 高全金子殿
- 故 泉原 弘様
- 別府 泉原さん殿
- 故 毛利宗敏様
- 木守 毛利善尋殿